

2022年度 当社取締役会の実効性分析・評価結果の概要について

2023年4月7日

東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社

当社取締役会は、「コーポレートガバナンス・ガイドライン（以下、「ガイドライン」）」に基づき、取締役会の実効性分析・評価（以下、「分析・評価」）を行いましたので、その結果をお知らせいたします。

【当社 コーポレートガバナンス・ガイドライン】

URL：https://www.tokaitokyo-fh.jp/asset/pdf/corporate/governance_guideline.pdf

記

1. 分析・評価結果の概要

2022年度の分析・評価の結果、当社取締役会の実効性は、分析・評価項目の各項目（【ご参考資料】2. 分析・評価実施概要 参照）及び取締役会全体について、いずれも適切に確保されているとの結論に至りました。

当社取締役会は、2007年より取締役会議長を社外取締役から選任し、かつ現在、取締役9名のうち、5名を社外取締役（全員が独立性基準を充足）とする等、社外取締役の役割を重視した構成としております。また、各取締役の専門性及び経験等により、ガバナンスの観点から、多様性が適切に確保されているとの意見が多数ありました。取締役会の運営におきましては、業務執行取締役へ委任した事項は適切な範囲で遂行されており、また、取締役会における議論に関しても、一例として、中期経営計画策定、数値目標の設定及び今後のガバナンス体制について、取締役全員が参加する議論の機会を設けて、さまざまな意見交換が行われたことは有意義であり、取締役会の実効性を向上させる一助となると評価する意見がありました。また、社外取締役の期待する役割・行動に関しては、多様な発言や助言をいただくことを通して経営監督機能が十分に果たされていると判断しております。

他方で、取締役会の実効性をより高めるために取り組みを続けるべき事項として、1点目は、グループ機能の拡大やビジネス環境の劇的な変化等に対し、非執行取締役が子会社を含めたグループ全体の取り組みを深く知る機会の創出と更なる深度ある議論の時間を確保していく必要性、2点目は、今後サステナビリティ課題（ESG）に関する取り組みの高度化に伴い、一層の機能拡充や審議の確保、3点目は、取締役会以外での取締役間の自由な意見交換の機会を求める意見もありました。

当社取締役会は、今後も、これまで当社が取り組み、構築してきたガバナンス体制の優位性を維持・発展させるため、今回の分析・評価結果を踏まえた取締役会の機能充実のために必要な改善に取り組み、更なる実効性向上に努めてまいります。

2. 更なる実効性に向けた取り組み

当社取締役会が、その役割・責任を適切に果たすため、取締役会の実効性向上に向けて、以下の事項につきまして優先的に取り組んでまいります。

| 優先的取り組み事項 | 取り組みの具体例 |
|---------------------------------|--|
| 経営計画達成、経営戦略推進に関する進捗状況の検証・モニタリング | 経営戦略、資本政策、サステナビリティ等の重要課題に関する施策進捗・具現化への検証及び審議の増加。 |
| 重要審議事項の明確化と十分な審議時間の確保 | 経営戦略、資本政策及び経営計画等の重要議案の審議に、より多くの時間を確保するべく、議案の選定及び事前説明の有効活用により効率的な議事運営。 |
| 取締役間コミュニケーション・対話の機会の増加 | 取締役会以外での取締役会メンバーによるフリーディスカッションの機会を設け、経営戦略、サステナビリティ課題への取り組み及び企業価値向上等についての意見交換の確保。 |

【ご参考資料】

1. 分析・評価方法

分析・評価は、当該分析・評価に係る質問票に取締役が回答し、その集計結果に基づき、取締役会において議論いたしました。

2. 分析・評価実施概要

| | |
|---------|---|
| 実施主体 | 取締役会 |
| 分析・評価対象 | 取締役会（取締役会による自己評価） |
| 分析・評価基準 | コーポレートガバナンス・ガイドライン「第2章 取締役会」 |
| 分析・評価手段 | 取締役の質問票回答結果に基づく、取締役会における議論 |
| 分析・評価目的 | 取締役会は、適切な構成で多様性が確保され、取締役の役割が発揮される場となっているか確認すること |

| | |
|------------------------|---|
| <p>分析・評価項目</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・取締役会の構成・多様性 ・取締役会の役割、責任及び権限 ・取締役会の運営 ・取締役への支援体制 ・社外取締役への期待役割の明確化 ・経営戦略・成長戦略への対応 ・サステナビリティ課題への対応 ・指名・報酬委員会の構成・役割 ・株主・投資家との対応 ・前年課題への対応 |
| <p>結果の集計及び評価結果プロセス</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・取締役による無記名式の質問票を取締役会事務局に提出し、取締役会事務局が質問票の集計を実施 ・集計結果を取締役会の場で共有 ・分析・評価結果を取締役会にて議論 |

以 上